

## 豊橋市高齢者運動自主グループ登録制度について

### 1. 目的

市内で高齢者の健康づくりや介護予防の運動を中心に活動している住民主体のグループを取りまとめ、グループが安心して活動を継続できるように介護予防の情報発信や活動支援を行う。

### 2. 実施主体

豊橋市役所長寿介護課

### 3. 対象

市内の高齢者を中心とした健康づくりや介護予防を目的とする概ね5人以上の住民主体のグループで、以下の要件のすべてに該当するもの

- ① 「ええじゃないか豊橋 ほの国体操」を活用するなど、介護予防の運動を中心にした内容で活動しているグループ
- ② 概ね月1回以上集まって活動しているグループ
- ③ 政治、宗教又は営利<sup>\*</sup>を目的とする活動でないグループ

※「営利的行為」

- ・講師自ら、グループ会員から月謝として指導料を徴収する場合。
- ・会費（月謝）が高額で実質的に「習い事教室」と判断できる場合。
- ・講師が他の市民館等で同様の教室を開き、実質的に「習い事教室」と判断される場合。
- ・段位の認定や雅号授与などに関して謝礼を徴収したり、講師が「個人レッスン」などを課してレッスン料を徴収する場合。
- ・自宅などで教室を開設している講師が、一連の事業の一環として市民館で同様の教室を数多く開催する場合。

- ④ チラシ「豊橋市高齢者運動自主グループ紹介」への掲載が可能なグループ

### 4. 登録内容

豊橋市高齢者運動自主グループ登録制度の加入には、以下の内容を登録する。

- ①活動拠点の小学校区 ②活動場所 ③グループ名 ④活動日（曜日・頻度） ⑤活動時間
- ⑥会費 ⑦チラシ掲載の連絡先（グループの連絡先を掲載しない場合は、長寿介護課とする）
- ⑧会員募集の有無 ⑨入会の要件（ある場合） ⑩開始年度 ⑪人数（男女別） ⑫講師
- ⑬代表者または連絡係（氏名・住所・電話番号）

### 5. 実施内容

#### (1) 豊橋市高齢者運動自主グループ登録制度 調査

年に1回、グループの登録内容を確認し、チラシの掲載内容やグループ活動にあたり困っていることや相談したいことを調査する。

#### (2) チラシ「豊橋市高齢者運動自主グループ紹介」発行

「グループ活動状況調査」の実施時、チラシの掲載内容を確認する。

#### 【チラシ掲載内容】

- ①活動拠点の小学校区 ②活動場所 ③グループ名 ④活動日（曜日・頻度） ⑤活動時間 ⑥会費
- ⑦チラシ掲載の連絡先（グループの連絡先を掲載しない場合は、長寿介護課とする） ⑧会員募集の有無
- ⑨入会の要件（ある場合）

チラシは長寿介護課や地域包括支援センターの事業等で配布し、豊橋市ホームページに掲載する。

#### (3) 豊橋市高齢者運動自主グループ活動参加者保険 ※要綱参照

#### (4) 地域包括支援センターとの情報共有

登録グループの情報は、グループに了承を得た上で地域包括支援センターと共有し、グループの活動を支援する。